

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1971300353		
法人名	医療法人社団 富士厚生会		
事業所名	グループホームあんず		
所在地	山梨県南都留郡山中湖村山中1069-3		
自己評価作成日	平成24年8月19日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=19">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=19</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成24年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

富士山が間近に見える自然豊かな中に有る施設です。併設された老健施設と共に様々な企画、イベントを立ち上げ入居者様が参加し、生き生きとした生活を送っている。 職員研修にも全員が参加することにより、個々の能力の向上を図っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々の変化を感じ取れる緑豊かな環境の中に事業所がある。併設の老健施設と様々な事を一体的に行っている。特に委員会活動の研修、勉強会を通して職員の意識を高め、スキルアップを図っている。理論・技術を学ぶ事や事業所の理念を常に確認、共有する作業により、入居者へ明るく、楽しくその人らしい生活を送れる様に支援することに繋がっている。施設内は清潔であり、整理整頓され飾り物もすっきりしている。「母をお世話する様に入居者に接したい」と言う職員の温かい思いの中で入居者はゆったりと過ごしているのが感じられる。
--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホームあんず

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。)

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>理念に基づく運営</b>						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	(明るく生き生きとした生活ができる)の理念に基づき日々の暮らしの中に楽しみを作れるように支援し、1日3回の申し送りや月1回以上の職員研修やカンファレンス会議にて理念を共有している。	事業所独自の理念を毎日申し送り時に1日3回復唱している。理念を理解して、入居者が明るく、楽しくその人らしい生活が過ごせるように日々の支援に繋げ、月1回のカンファレンスや勉強会で理念を確認して共有している。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎年開催される山中湖村民スポーツ大会に参加している。また保育園児の慰問や周辺の野の花を用いて生け花教室を開いている。立地的には、民家等から離れているため日常的交流は難しい。	毎年地域のスポーツ大会に参加し、競技に出たり、週1回の音楽練習の成果を発表して出来る力を発揮している。また、保育園児やボランティアの人達との交流で楽しいひと時を過ごしている。広報等から行事の情報を得て参加出来る事には積極的に参加する様にしている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	音楽療法として、週1回音楽セラピーを実施している。毎年法人内の3施設と合同でコンサート(都留市うぐいすホール)を開き歌や手話の発表をしている。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度(奇数月)に開催している。入居者ご家族、山中湖村厚生課職員、地域包括センター職員、山中湖村の民生委員、有識者(Dr)、管理者、計画作成担当者等で等ホームの活動や取り組みの報告などについて話し合っている。	2か月に1回は運営推進会議を開催して、事業所の状況、空ベッドの状況、外部評価の結果報告をしている。会議では家族の話等で出席者から助言を貰い有意義な会議となっている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	山中湖村担当者とは、連絡・連携をとっており、村役場に出向く機会を多くしている。	村担当者とは常に連携しており、必要時には指導をお願いしている。運営会議にも出席して頂いており、良い協力関係が築かれている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の老健施設の身体拘束・事故防止委員会に等ホームの職員が所属し、毎月の会議や委員会主催の研修に全職員が出席し、学ぶ機会があり、職員が把握し、身体拘束をしないケアに務めている。	身体拘束はしていない。老健施設と合同の身体拘束委員会の研修で全職員が学び、技術・理論を会得している。対応困難の時はチームケアを心がけ、言葉かけを工夫して付き添い、見守り等の支援をしている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設の老健での研修に出席し、学んだ事を活かし、当ホーム内での虐待がないよう全員で注意を払い防止に努めている。			
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の老健での研修で学ぶ機会を持ち、把握し、個々の必要性に応じて活用できるように支援している。			
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、入居者・ご家族様に十分にて説明を行い、不安を取り除くよう努めている。また随時、連絡・面会時に話しをしている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族(キーパーソン)面会時には、近況報告等を必ずするよう心がけている。必要があれば日程を調整し、意見・要望を聞き対応している。	家族の面会時に施設での生活を報告しているし、家族も気兼ねなく意見を出して来る。相談事があれば日程を調整して、丁寧に対応している。必要な事や可能な事は運営に反映している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンス、各委員会などで職員の意見や提案を傾聴する機会を設けている。また日3回の申し送りにおいても、意見を収集したりしている。	様々な会議の場で意見や提案を受けている。行事の提案や勤務体制の変更を受け入れており、職員は日常的に相談や要望を言い易い。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の観察・必要に応じて随時に個別面談などを行い、職員の意欲向上に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設される老健にて、毎月開催される研修会に全職員が参加、受講し個々のスキルアップにつなげている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GHの研修会は、今年度は、個々の都合にてまだ出席していないが、個人的には他施設の勉強会に出席している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ず面談・見学を行い、情報の交換等をを通じてご本人やご家族様より情報を得るように努め、安心・納得してから入居して頂いている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に面談の機会を設け、ご家族様の実情や要望等を傾聴し、安心・納得できるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、併設される老健の専門職に相談・助言をいただきながら行い、対応に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の個々の心情を理解し、寄り添って行けるような関わりを心がけている。入居者様、個々の趣味や得意分野などを担当して頂き、持ちつ持たれつの関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等は、常に近況報告・相談を心がけている。適時、連絡・報告にも努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	公衆電話は、自由に利用していただき、随時支援している。面会時には、ゆっくり過ごせるように努め、日々の生活ぶりが分かるように写真を壁面に提示したり、個人用のアルバムを用意している。	家族や近所の人達の来訪時には壁面の行事写真を説明したり、アルバムを用意してゆっくり過ごせるように配慮している。また、職員の見守りで公衆電話を利用して馴染みの人との話が出来る様に支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各居室からすぐ共有スペースが有り必日中は殆どの全入居者様が体操、レク、趣味等をして過ごされている。家事作業なども皆さんで共有したりお互い助け合いながら生活している。継続できるよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後も相談や支援に応じている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いを汲み取るような声かけを日々の関わりの中で行っている。また各入居者担当職員は、その人の状態や意向などを申し送り時に報告し、困難時には、カンファレンス等に議題として挙げ検討している。	入居者の思い・意向を表情や態度等で汲み取り、そっと寄り添ったり、言葉かけを工夫してチームケアで支援している。特に食事前は楽しく過ごし、スムーズに食事に入れる様に配慮している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の際に入居者様、ご家族様より聞き取り調査をしている。馴染みの有る物などは、使って頂くようにしている。また入居後の報告についても全職員が情報を共有するよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやカンファレンス等にて入居者様の現状を報告し、職員が共有するよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の訪問時(面会)は、話し合いをし、カンファレンス時には、入居者様本位のケアプランに反映されるよう検討している。また必要があれば併設施設の専門職の意見や実践方法等も取り入れている。	月1回のカンファレンスで職員の意見・気付きや家族訪問時の要望、必要であれば併設施設の専門職員の意見を参考にしてケアプランの計画・見直しを行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送り等を元に、カンファレンスで各入居者様について各担当職員が情報を提供し見直しを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様のご要望等があれば、医療機関の受診の支援を行っている。また受信前後には、報告・連絡・相談を行い、記録している。必要があれば併設の理学療法士に訪問して頂き、出来る範囲内にて実践している。			
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活用、協力しながら支援している。			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人理事長が主治医の為、定期的を受診している。ご家族が付き添えない場合は、職員が対応している。受診時には、併設のDr. Nsと連携を図り対応しているが、専門医受診には、ご家族様に説明・理解して頂き受診して頂いている。	入居時に法人理事長がかかりつけ医となり定期的に健康診断をしている。家族が都合で来れない時は職員が対応している。専門医「眼科・耳鼻科」受診は家族が対応している。口頭で状況説明をして、結果を報告して貰い、必要時は職員が電話で確認をとっている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日々の関わり合いの中で、各入居者様の状態の気づきや情報等を随時伝え、相談し日常の健康管理の支援をしている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院と連携している。入院時には、看護(介護)サマリーを提供し、安心して治療出来るように支援している。また病院関係者との情報交換や相談にも努めている。			
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、想定した話し合いもしている。また法人内の老健施設での対応出来る事を話す。看取りは、まだした事がないので、今後についての検討で有る。	入居時に家族と話し合い、重度化した場合の事業所の対応出来る範囲を説明して、理解・確認をもらっている。併設の老健施設や医療施設等の情報を説明している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、併設の老健施設での研修を受講し対応出来るよう学んでいる。夜間時の緊急マニュアルを元に行動するよう努めている。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の老健施設とともに、年2回の訓練及び当施設での勉強会や訓練を行なっている。	老健施設との合同の防災訓練と勉強会を年二回実施し、業者の指導の基で消火器の使い方、避難・通報訓練を行っている。日頃から火事を出さない事、まず落ち着く事、命を守る事を徹底させている。職員は日々災害をイメージして訓練する事が大事と理解している。	事業所独自の防災マニュアルを整え、防災訓練を実施する事を期待したい。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の採用には、研修制度(研修期間)を行い、定期的に研修やサービスマナー研修を学ぶ機会が有り実施している。	入居者の情報管理を新人研修時に徹底して学んでいる。接遇マナー研修で学んだ事が職場に活かされて礼儀正しい挨拶が出来ている。入居者の生活歴を把握してプライバシーを損ねない様に言葉かけや対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様への言葉掛けには、研修や、カンファレンスでの話し合いを元に各入居者様に合った接し方をするように全職員が努め、入居者様の素直な表現での要望や自己決定ができるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者様のペースや主張を大切に、希望に沿った生活が出来るように支援している。個々の趣味活動が継続出来るよう準備し支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の個性を尊重し楽しめるよう務め、時には、選択して頂きながら努めている。理美容は、入居者様(家族)希望にて訪問理美容を利用している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と一緒に食事の準備や片付けをしている。年数回食事の行事企画(飲酒)などをし、楽しんでいる。	老健施設と同じメニューで食材と一部調理品を老健より届けて貰い、事業所内ではご飯、みそ汁、一部副食を作っている。出来る人が出来る事「テーブル拭き、盛り付け、配膳、下膳、食器洗い」を行っている。気持ちよく食事が出来る様にテーブル席に配慮したり、食事前は楽しい活動を心がけている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特別食や、嗜好を元に、提供している。個々の食事摂取量、飲水量を確認し、栄養状態等の支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを勧めている。自立されている入居者様にも、自歯の大切さを教えて頂き、一連の動作を支援している。義歯は、消毒、洗浄を実施しています。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の有無を記録し、排泄パターンを個々に把握し、尿意の訴えが少ない入居者様には、定期的に誘導し、失敗を少なくし、気持ちよく排泄出来るよう支援している。	排泄パターン表を利用している。自立排泄が困難な人には表を確認しながら声かけ、誘導している。失敗があった時はさりげなくトイレに誘導してプライバシーに配慮しながら支援している。自立排泄の人にもトイレ外にて見守っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や排便量、症状を記録し状態の把握に努めている。毎日の飲水量の確認、毎日30分以上のリハビリ体操や体を動かすレクリエーションの運動をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日3人、週2回の個々の入浴の機会を作っているが、午後入浴だけでは無く、希望時に午前入浴もしている。入浴時には、ゆったりと入浴できるよう心掛けている。体調不良時には、清拭、シャワー浴にて対応している。	週2回、一日3人の割合で入浴をしている。散歩外出等の活動により、午前か午後入浴になる。入浴時には一人ずつ職員と1対1で、ゆっくりと入れる様に支援している。ゆず湯浴等楽しむ事もある。入居者の状態により、清拭やシャワー浴になる。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居の際には、出来るだけ入居者様が使用して頂いた、掛ふとん・枕・毛布類などを使用している。日々の陽気に対応して気持ちよく休息出来るよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の目的、副作用、用法、用量の理解は出来ないが、各入居者様の一連の動作、記録を把握し、飲み忘れや誤薬が無いようにダブルチェックをし努めている。追加薬時、変更時には、専用の用紙に記入し、また日誌に記入し申し送りを共有している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活していく中での家事作業を積極的に出来る環境を支援し、皆さんで出来る趣味活動(書道教室、音楽セラピー、野ノ花の生け花教室、)の参加を促し、張り合いを持てるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には、交代にて散歩に外へ行かれるよう支援している。週1回には、併設老健施設に音楽セラピーに出かける機会を多く持つようにしている。近くに商店街など無いため、年数回の外食の機会を作り実施している。	老健施設との合同外出行事や地域の行事の参加、その他年2、3回の独自の外食、天候の良い日の散歩等出かける機会を多くもっている。散歩は入居者の希望を取り入れる事もある。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前、入居者様同士にて金銭トラブルがあったため、管理は、職員にて行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により電話、手紙の支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計・湿度計を使用し、1年中、適温に保つよう努めている。季節感を感じるような飾りつけや、月ごとの行事等の写真を掲載したり、入居者様の作品を飾るなどしている。居間の畳フロアは、コタツを置き、いつでも、誰でもくつろげるよう家庭的な雰囲気作りを心がけている。	中心にキッチンと一体的な広々とした共用空間があり、壁に行事写真や習字作品、季節ごとの共同作品を飾りつけ、全体的に整理整頓がなされ、清潔ですっきりとしている。季節によりプライバシーに配慮しながら各居室を開け、空調を整えている。畳コーナーも家庭的な雰囲気がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや居間の畳フロアにて腰掛けて頂いたり、冬季には、コタツ布団を用意し、ご入居様が選択出来るように工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際には、備え付けの家具等もあるも、出来る限り、使用した家具等を使用して頂くように努めている。居室内は、入居者様の作った作品などを飾ったりなど心地よく過ごせるように努めている。	ベッド、机、ロッカーが事業所で用意されている。自宅から馴染みの物「タオルケット、ワゴン、テレビ、鉢物等」を持参している。壁には写真や作品を貼り、その人らしい居心地良い部屋作りがされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室から出でやすく、共用スペースが有り、手すりや設置されている。なるべく入居者様の動線には、物を置かず対応している。トイレは、3箇所有り、車椅子使用の入居者様もゆったりと出来る空間がある。		